

降雪時における登下校にかかる対応について

◎学校は、米原市教育委員会と協議し、始業時刻を2時間遅らせる場合と臨時休校にする時のみ、午前6時45分から午前7時15分の間に、市教育委員会から防災無線で各地域に連絡することになっています。(学校のメール配信システムからも連絡します。)連絡があった場合は、その連絡にしたがってください。

よって、午前7時15分までに防災無線やメール配信システムからの連絡がない場合は、通常どおりに登校させてください。

なお、始業時刻を2時間遅らせた場合には、午前8時から8時15分の間に、予定どおり2時間遅れで始業するか臨時休校に変更するかを、改めて防災無線や学校メール配信システムで連絡しますので、御注意ください。

※午前7時時点で米原市を含む地域に「大雨、暴風、大雪等に関する特別警報」または「暴風を含む警報」の発表時は、臨時休校とします。

※同じく午前7時時点で米原市を含む地域に「大雪注意報」や「大雪警報」の発表時については、防災無線や学校メール配信システムの連絡にしたがってください。連絡がない場合は、通常どおり登校させてください。

※登校してからも、降雪（積雪）の状況により、学校と教育委員会が協議をし、授業を早目にうち切り、終業時刻の繰り上げ等の措置をとることもありますので、御承知おきください。

どのような場合も(特に降雪時・積雪時には)、交通事故や雪による事故に遭わぬよう、十分に余裕をもって、気をつけて登校するよう、お子様への御指導をよろしくお願い致します。